

釧路・根室広域地方税滞納整理機構について

釧路・根室広域地方税滞納整理機構は、本町を含む根室管内4町と釧路管内7町村を合わせた11町村が加盟している、滞納されている地方税の徴収を専門に行う組織です。

滞納されている案件の中には、督促状や催告書などの通知を受けても一切応じない場合や、税金を納付できる資力があるにもかかわらず税金を納めないなどの悪質な事例も存在します。

滞納整理機構は、税負担の公平性を確保するために、加盟町村から税徴収の引き継ぎを行い、悪質な滞納者に対して、給与や預貯金の差し押さえや搜索などの滞納処分を実施し、加盟町村の滞納額の縮減に努めています。

本年度の 債権調査と差押件数

■債権の調査	422件
■債権の差押	29件
(令和4年12月末現在)	

今月の夜間納税相談窓口開設日

■日時 2月27日(月) 午後6時から午後8時 ■場所 役場税務課窓口
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

夜間納税相談窓口



町ホームページ検索キーワード

夜間納税相談窓口



問合せ／収納対策担当 (内線1115・1116)

総務課から

別海町奨学資金 支給制度について

本町では、町民の保健福祉医療の向上を図るため、医師、看護師などの医療関係技術員のほか、介護福祉士の資格を修得する修学生に対し奨学資金を支給する制度を設けています。

詳しい申請方法やご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

支給条件

- ・医科大学や歯科大学、薬科大学、大学などで医療関係技術学科を専攻する学生
- ・保健師、助産師、看護師、准看護師学校に在学する学生（看護師養成所を含む）
- ・介護福祉士の資格を取得するための養成機関に在学する学生

義 務

奨学資金の支給を受けた奨学生は、卒業後5年以上、本町の公的機関または町内の保険医療機関、介護保険事業所に就職する義務があります。

支 給 額

支給額は職種によって異なります。

支給期間

該当大学などの修学期間
(医師の場合は実習生期間を含む)

支給申請

奨学資金の支給を希望する方は、奨学資金支給申請書と推薦書、合格通知書の写しを4月10日(月)までに役場総務課窓口へ提出してください。

問合せ／人事厚生担当 (内線2114・2115)

別海町固定資産評価審査委員会について

固定資産課税台帳登録価格に関する不服の申し出を受ける「別海町固定資産評価審査委員会」の委員に、島田安信さん(尾岱沼)、森本哲男さん(別海)、坪内省志さん(西春別駅前)が任命されました。

任期は令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間です。

問合せ／総務行政担当
(内線2112)



島田安信さん



森本哲男さん



坪内省志さん

別海町防災行政無線の放送内容確認ダイヤルについて

町では、防災行政無線で流れた放送内容を確認するためのダイヤルを設置しています。
放送内容を聞き漏らしたときや、もう一度お聞きになりたいときにご利用ください。

防災行政無線放送内容確認ダイヤル

TEL0153-75-3500

※フリーダイヤルではありません。通常の通話料がかかります。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）



冬道の運転に注意

冬期間は、路面状況が多様に変化するため、交通事故を誘発する原因が多くなります。
事故を防ぐため、次の道路状況にご注意ください。

アイスバーン

日中に解けた雪が夜になって再び凍結し、スリップの原因となります。ハンドル操作やスピードの出しすぎに注意し、車間距離を十分にとりましょう。

ブラックアイスバーン

凍りついた路面は、濡れている状態の黒いアスファルトに見えます。冷え込む夜間や朝方は特に注意しましょう。

シャーベット状態の雪

アスファルトが見える状態であり、あまり危険がないように見えますが、水分を含んだ雪と氷は滑りやすいため注意しましょう。

積雪状態の路面

一面に雪が積もると、道路と路肩の境が判断しづらいため、路肩の段差や溝にタイヤがはまって動けなくなる危険があります。路肩を示す矢印やポールを目安にしましょう。

シートベルトは全席着用し、スピードダウンや早めのブレーキなど、冬道にあった運転を心掛けるほか、荒天時は極力外出を控えて事故を未然に防ぎましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）



べつかい協働のまちづくり補助金

令和4年度後期分採択事業の状況

令和4年度の後期募集に申し込みがあった事業が完了しました。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

べつかい協働のまちづくり補助金



実施事業

サウンドフェスティバル開催事業

（サウンドフェスティバル実行委員会

実行委員長 小野 謙治）

- ・補助区分 地域づくり補助金
（8割補助・上限50万円）
- ・事業費 668,310円
- ・補助額 470,000円

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

北海道銀行での町税などの窓口納付が

令和5年3月31日で終了します

令和5年4月1日以降、町で発行した納入通知書などにより北海道銀行で納付を希望する場合は、別途手数料を負担していただくことになります。

※お手持ちの納入通知書などに「納入場所」として「北海道銀行」が記載されている場合でも、令和5年4月1日以降に北海道銀行の窓口で町税などを納付される場合は、別途手数料を負担していただくことになりますので、ご注意ください。

問合せ／財政経理担当（内線2311）